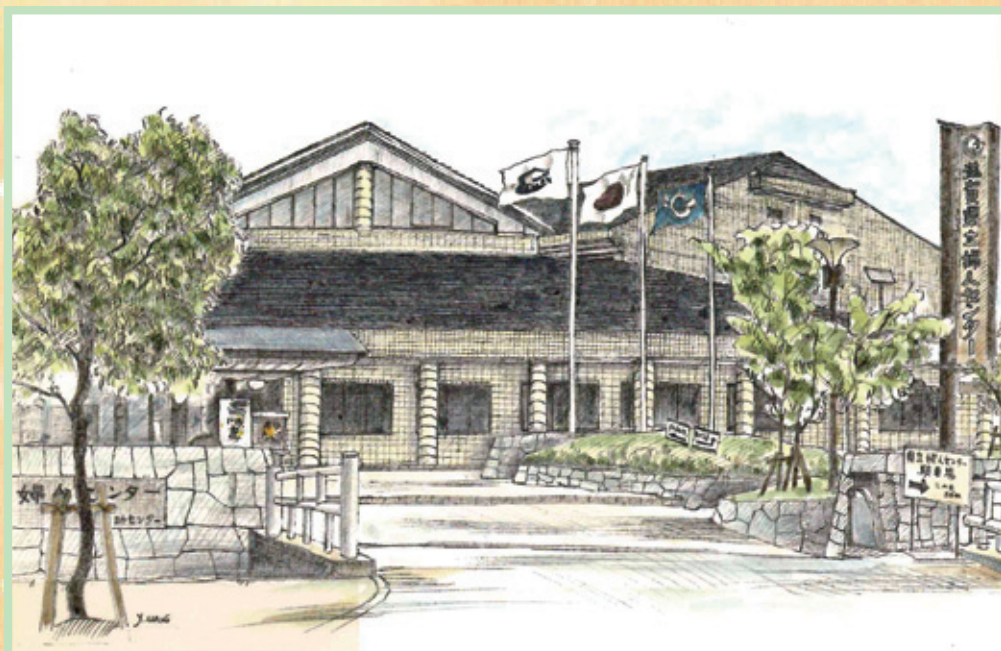




じーねっと
しが

滋賀県立
男女共同参画センター
情報誌
vol.31
2017.2.25

特集 センター開設30周年



▲施設スケッチ(センター開設当時) 画: 眞野康洸

— CONTENTS —

- ★センター開設30周年記念講演会
- ★G-NETしがフェスタ2016
- ★さんかく塾レポート
- ★学生のためのハッピーキャリアカフェ
- ★しがWO・MANネット団体紹介

ほか

平成28年11月、当センターは
前身の「滋賀県立婦人センター」
開設から30周年を迎えることが
できました。

「G-NET しが」とは…

滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender-Networkしが」の略。ジェンダー問題を見据えて、男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

特集 センター開設30周年

～ 家庭で 地域で 職場で 私らしく輝く生き方を ～

年 号 西 暦	★センターのあゆみ 滋賀県の動き(条令等)、国(法律)、社会のできごと など
昭和61年 1986	「男女雇用機会均等法」施行 ★11月「滋賀県立婦人センター」設置
平成3年 1991	バブル崩壊
平成7年 1995	阪神淡路大震災 「育児・介護休業法」施行
平成8年 1996	★11月「県立婦人センター開所10周年記念きらめき'96」開催
平成9年 1997	★4月「滋賀県立女性センター」に名称変更 「滋賀県男女共同参画副読本」作成配付開始(県内学校) 「男女雇用機会均等法」改正(差別禁止規定、セクハラ防止等)
平成11年 1999	「男女共同参画社会基本法」施行
平成12年 2000	「介護保険法」施行、「ストーカー規制法」施行
平成13年 2001	「DV防止法」施行
平成14年 2002	「滋賀県男女共同参画推進条例」施行 ★4月「滋賀県立男女共同参画センター」に名称変更 ★6月、愛称を「G-NETしが」に決定
平成18年 2006	★11月「センター開所20周年記念G-NETしがフェスタ」開催
平成23年 2011	東日本大震災 ★10月「滋賀マザーズジョブステーション」開設
平成26年 2014	「CARAT(カラット)滋賀・女性・元気プロジェクト」スタート
平成27年 2015	滋賀県の「イクボス宣言」(知事、副知事、部長等) 「女性活躍推進法」公布、一部施行
平成28年 2016	★11月「センター開設30周年記念G-NETしがフェスタ」開催 「パートナーしがプラン2020」策定



当センターは、婦人センター、女性センター、男女共同参画センターと名称は変わりましたが、この30年間変わることなく県民の皆さまとともに歩んでまいりました。これまで、女性のエンパワーメントと男女共同参画社会の実現を願う熱い思いでセンターを利用し、センターを支え、センターのために力を尽くしていただきました多くの方々に心から感謝し、厚くお礼を申し上げます。

皆さまが、それぞれのお立場で男女共同参画社会に向けてご活躍いただいていることは大きな成果であり、励みでもあります。

当センターは、これからも固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、あらゆる場面で男女共同参画の視点を持って、県民の皆さまとともに歩んでまいりたいと願っております。引き続き、皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

滋賀県立男女共同参画センター 所員一同

あの日あの時



▲ 昭和62年、センター開所1周年当時の様子。

「農村婦人フォーラム」をはじめ、「女性学講座」、「男性学講座」などの研修会やスポーツ・文化講座など、当時から幅広い活動が展開されていました。



▲ 「きらめきフェスティバル」(現在はG-NETしがフェスタ)や、各団体による講座など、県民が主体となった取り組みは現在まで続いています。

第1日

「マスオさんの男女共同参画のすすめ ～サザエさん一家から学ぶ幸せ見つけ～」

国民的アニメ「サザエさん」のマスオさん役でおなじみの声優・増岡弘さんを講師にお迎えし、センター開設30周年記念講演会を開催いたしました。

「『サザエさん』が国民的アニメとして、たくさんの人に見てもらえているのは、熱くも冷たくもなく、濃くも薄くもない、飲み頃の日本茶のような作品だからだと思います。登場人物が互いに尊重し合っているという安心感があるためなのでしょう」、「出演者が心がけていることは『言葉を大切に』ということです。生活の中では、ほめるのも叱るのも、言葉は相手へのプレゼントです。口から出たら戻りません。気をつけたいですね」、「幸せは自給自足。はじめからあるわけではなく作るものなんです」…

当日は150名を超える参加者を前に、マスオさんやジャムおじさんの声を交えながら、幸せ見つけのヒントをわかりやすくお話しくださいました。



▲子育て中のママで結成しているチアダンスチーム「ママチア滋賀・スパーキージェム」によるオープニングパフォーマンス



▲「男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かさを」と題した池永肇恵 副知事による講演



▲「昭和21年生まれで4コマ漫画『サザエさん』は、女性が主役であり、男女共同参画のトップバッターだったんですよ！」笑いあり、涙あり。増岡さんの話術により、あっという間の90分でした。



センター開設
30
周年記念

平成28年11月12日・13日

G-NETしがフェスタ2016 開催！

つながろう！～サンカクで築く社会の結びつき～

第2日

さまざまな団体による日頃の活動の発表や交流を通して、「男女の自立と共同参画」をアピール！

第2日は、各団体により、どの世代も気軽に学び、楽しめるコーナーが企画され、多くの出会いと気づき、つながりが生まれる一日になりました。

【オープニングの様子】

滋賀大学「ジャグノミクス」の皆さんの演技に会場は大いに盛り上がりました。



【会場の様子】

男女共同参画に関する講座や研修会のほか、朗読劇などの発表、映画上映、活動紹介のパネル展示、ものづくり体験、バザーなど32ブースの出展があり、多くの人で賑わいました。



【クロージングの様子】

子ども江州音頭塾の皆さんが見事な歌声でイベントを締めくくってくださいました。



ご来場いただいた皆様、工夫を凝らした企画を考えていただいた各団体の皆様、そしてフェスタ実行委員の皆様、ありがとうございました。

平成28年度「さんかく塾」レポート

県民の皆さんに「家庭で 地域で 職場で 私らしく輝く生き方」について幅広く考えていただくため、今年度も「さんかく塾」を開催しました。

各領域の専門家を講師にお迎えし、男女共同参画の「今」を知り、多様な視点で身近な問題を考えることで、自分らしく暮らすためのヒントを学ぶことができました。



第1回（平成28年6月4日）講師：瀬地山 角さん（東京大学教授）

『お笑いジェンダー論』で、男女共同参画社会実現につながる数々の視点を示された瀬地山先生。「少子高齢化社会、一億総活躍社会と叫ばれる現在、家庭・仕事・未来をどう描くのか？」先生が関西人ならではの切り口でワーク・ライフ・バランスについてご指導くださいました。



「男の家事・育児、少なすぎます！」

- * 日本の6歳未満の子を持つ夫の育児時間平均39分（妻195分）。ちなみに滋賀県は平均29分。育休取得率も全国（2.3%）以下…。（総務省平成23年社会生活基本調査より）

「男も大変や！」

- * 自殺者の7割は男性。仕事のストレス・家族を養うプレッシャー。男女共同参画社会の実現は男性のためにこそ必要です。



第2回（平成28年7月30日）講師：斎藤 真緒さん（立命館大学准教授）

不慣れな家事や世話をどうする？ 仕事との折り合いをどうつけていく？ 「息子が介護するということ」をテーマに男性介護者の現状とこれからの介護に求められる男性の役割についてご指導いただきました。

「介護離職、年間10万人」

- * 経済的基盤以外に、「介護とは違う時間と人間関係がもてる」という意味で「仕事」は重要です。介護する人を支える法律はほとんどありませんが、企業などの介護休業(休暇)制度は整備されてきました。



「老老介護」「別居介護」「育児と介護が重なるダブルケア」

- * 介護は、あらゆる人にとって回避できないライフイベントとなっています。「介護」を自分の人生に組み込むための備え(家族・地域・職場とのコミュニケーション)はできていますか。「家族介護」にこだわらず、行政サービスやヘルパーさんなどのサービスを上手に利用していく「意識改革」も大切です。



第3回（平成28年9月4日）講師：松田 聡子さん（桃山学院大学教授）

滋賀県選挙管理委員会との共催講座「女性リーダー選挙セミナー」として「女と男でフィフティ&フィフティ」をテーマに法制度の中の男女差について学びました。

「憲法14条は守られているのでしょうか？」

- * 明治以降、日本の法制度は男性の考え方にもとづいて出来上がってきました。憲法14条では性別による差別を禁止していますが、「刑法」「民法」「母体保護法」などの法律のなかで、女性の権利が必ずしも十分に保障されていませんし、ジェンダー平等でないところがあります。

日本国憲法 第十四条
すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

社会で起こる事件と法律との関係に興味をもったことをきっかけに法学者の道を歩まれた松田先生。「法制度を改善するため、国会や裁判所に女性が増える必要がある。ぜひ裁判の傍聴もしてほしい。きっと社会の見方が変わるはず」と力強いメッセージをいただきました。



第4回（平成28年10月1日）講師：永合 由美子さん（元洗剤開発研究者、キャリアカウンセラー）

「リケジョが描くキャリアレインボー」をテーマに理系女子の実際やこれからの時代の働き方について学びました。部屋干し洗剤開発にかかわる興味深いお話や界面活性剤の実験など、生活につながる「科学、工学」のほか、「キャリアチャート」などのツールを用いたキャリアデザインについてご指導いただきました。

「科学技術は世界を変えるパワーを秘めています」

- * 科学は「自然が主役」、工学は「人間が主役」。社会に役立つことに意味があり、ワクワクしながら夢を語れる分野です。「数学」はあくまでもツールで、実は苦手だった研究者・技術者も多いそうです。だから「算数・数学が嫌い」というだけで学生のうちから「理系」を避けるのはもったいないことです。



「おはようからおやすみまで暮らしに夢を can×will×must=happy」

- * 「できること、やりたいこと、社会ニーズ」の交点に仕事が見つければ一番の幸せ。でも、ひとつの世界、集団だけでは生きにくいこともあります。「趣味として」「統合して」「10年後に」等、広い視野で多面的な生き方もあります。未来の様々な役割のどれも「自分」。そして変化することも「自分」。キャリア形成に関して、常にポジティブシンキングでいることが大切です。





エントリーシートや面接のノウハウの「その先」のために！

「学生のためのハッピーキャリアカフェ」開催



(平成28年11月26日、草津市立市民交流プラザ、共催：草津市)

大学生等を対象に、結婚、出産、妊娠などのライフイベントを見据えた働き方、生き方を考えるセミナーを開催しました。

大沢真知子さん（日本女子大学教授）による講演や先輩社会人（銀行員、機械メーカー社員）によるパネルディスカッションを通して、固定的性別役割分担意識や制度、慣習などに左右されない生き方について考えを深めることができました。



セミナー開始前、学生有志がアイスブレイキングで緊張をほぐしてくれました。講師の大沢先生も参加してくださいました。



「皆さんは今、『静かな革命』(女性の役割の変化)にリアルタイムで立ち会っています！」先生のお話に耳を傾ける参加者。



「管理職のやりがいは…」「育休からの仕事復帰で大変なことは…」など、先輩社会人からのアドバイスを聞くことができました。



キャリア形成について、気持ちの充実度をあげるための手立てなどを参加者同士でも交流しました。

参加者感想

(受講シートより)

これまで、ワークライフバランスとは「家事と仕事の両立」だと思っていましたが、今日のセミナーで「ワークライフ・インテグレーション(統合)」であり、「ワークライフ・シナジー(相互作用)」であるということがよくわかりました。仕事・個人・人間関係・社会貢献という4つの価値を、ジャグリングのように落とさず生活することの大切さ、また、それぞれの価値の大きさは人生の中で変化するということを学びました。就職や結婚など環境が変わったとしても、4つの価値を保ち続け、自分らしい人生につなげていきたいです。

(大学3年、女子)

しがWO・MANネット団体紹介

県立男女共同参画センターを拠点に、互いが交流や学習することを通じて自らのエンパワーメントを図ることを目的とした登録制度「しがWO・MANネット」(2016年度53団体)。9つの団体から紹介文が寄せられました。

ウーマンズシップ

「一歩踏み出せば夢かなう」をテーマに女性のチャレンジを形にし、社会進出のモデルケースとして、活躍の場、ともに成長し合える仲間作りを行っています。また、育児中の方が活躍できる場、憩える場を提供しています。

お産と子育てを支える会

「助産師」は英語で“Midwife”、「女性のそばにいる人」という意味を含んでいます。私たちは女性と赤ちゃん、その家族の健康を支えるために、地域や助産所などで活動しています。些細なことでもご相談ください。

CAP滋賀

「CAP」とは子どもへの暴力防止の意味で、子どもが様々な暴力から自分を守る方法を学ぶプログラムです。CAP滋賀は県内の学校園・児童施設等でCAPのワークショップを実施しています。平成28年9月には、CAP滋賀設立20周年を記念し、森田ゆりさんを講師にお迎えし、講演会を開催しました。

国際ソロプチミスト近江八幡

昭和63年11月に滋賀県下3番目のクラブとして発足しました。「子育て支援のつどい」「チャリティイベント」の開催を通して災害復興支援や子どもたちの健全育成・就学支援など、より良い地域社会を作るための奉仕活動を続けています。

滋賀LD親の会トムソーヤ

LD、ADHD、自閉症スペクトラムなどの発達障害のある子どもの親の会です。定例会・学習会などの活動の他、滋賀LD教育研究会の先生方の協力を得て、チャレンジクラブ(SST)・研修会・合宿を実施しています。

滋賀県生涯学習インストラクターの会(通称 マナビィ滋賀)

当会は「人々が学習したことを実践しながら地域社会に役立てるための事業を展開し生涯学習社会の構築やまちづくりに寄与すること」を目的としています。仲間となって活動していただける方、お気軽にお問い合わせください。

自彊術グループ「あじさい」

大正5年に創案された日本最初の健康体操である自彊術に取り組んでいます。(平成5年より)中高年を対象に、生活習慣病を防ぎ、健康を保持して、社会に貢献できるよう体と心を整えています。

NPO法人男女共同参画をすすめる会 I・YOU淡海

民間の立場で男女共同参画社会づくりに貢献するため、広報誌の発行や講座の開催を行っています。また、子育て中の女性の男女共同参画センターにおける学習や活動を促進し、支援することを目的に託児等を行っています。

男女平等条例を推進する会

男女平等な社会をめざして、特に政治への関心を高め、女性の進出を増やすために研修、提言、各地域での活動を続けています。平成27年3月には、映画「何を怖れるフェミニズムを生きた女たち」の上映会、また平成28年11月には京都橋大学教授の竹中佳子さん(元センター所長)を招いて「サンカクカフェ」を開催しました。

しがWO・MAN ネット講座

今年度も各団体と当センターとの協働事業「しがWO・MANネット講座」を実施しました。各団体の持ち味を生かした講座により、様々な年代の方が男女共同参画の認識を深めてくださいました。

- ★CAP滋賀【CAP滋賀設立20周年記念講演会「心で感じる人権」】
- ★I・YOU淡海【「健康づくり講座」全3回】
- ★お産＆子育てを支える会【「人づきあいを楽にする心理学」全3回】
- ★ウーマンズシップ【「キラキラWoman's かふえ」全2回】
- ★ワークライフデザイン部【「夏の親子ワークショップ」、「暮らしを彩る講座」】

滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが)事業のご案内

★男女共同参画相談室★

「女だから…男だから…」と差別された、配偶者等や恋人からの暴力、夫婦間の問題、セクハラ・パワハラなど、一人で悩まないで、まずは、お電話ください。

無料相談

【相談専用電話】 **0748-37-8739**

秘密は
厳守します。

◆総合相談（電話・面接・カウンセリング）◆

火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30

◆法律相談◆（要予約）

◆DVカウンセリング◆（要予約）

※無料託児有り（7日前までに要予約）

★女性のためのビズ・チャレンジ相談★

専門の相談員が、起業やキャリアアップ、NPO活動など、チャレンジしたい女性へのアドバイスや情報提供などを行います。（要予約）

無料相談

お電話でご予約ください。 **0748-37-3751**

※無料託児有り（7日前までに要予約）

★滋賀マザーズジョブステーション(近江八幡)★

※滋賀県立男女共同参画センター内にあります。

専門のカウンセラーによる個別相談やアドバイス、仕事と子育てを両立するための保育等の情報、就職ナビゲーターによる求人情報の提供や職業紹介の他、託児もありますので、ぜひお気軽にご利用ください。

無料相談
託児無料

◆総合受付◆ 0748-36-1831

◆利用時間◆ 9:00～17:00（受付 16:00まで）※祝土日も相談できます。（ハローワークを除く）

◆休所日◆ 月曜日（祝休日除く）・祝休日の翌日・年末年始

★滋賀マザーズジョブステーション(草津駅前)★

◆場 所◆ 草津市大路1-1-1 エルティ932・ガーデンシティ草津 3階

◆総合受付◆ 077-598-1480 ◆利用時間◆ 9:00～17:00（受付 16:00まで）

◆休所日◆ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始



JR近江八幡駅下車南口より500m（徒歩10分）
またはJR近江八幡駅南口から近江バス
「男女共同参画センター前」下車



G-NETしが

滋賀県立男女共同参画センター情報誌
VOL.31

発行日／平成29年2月25日
編集・発行／滋賀県立男女共同参画センター
〒523-0891
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
【TEL】0748-37-3751
【FAX】0748-37-5770

【E-mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

【HP】http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/

【開所時間】午前9時～午後9時

【休所日】月曜日（祝休日除く）・祝休日の翌日・年末年始・施設点検日